



上川路会計事務所通信

上川路会計事務所

〒890-0056
鹿児島市下荒田4-1-9
Tel 099-252-7070
Fax 099-252-6400

上川路美恵野会計事務所

〒892-0821
鹿児島市名山町1-3 鹿児島ビル4F
Tel 099-223-3465
Fax 099-223-4348



第213号



所長
上川路 長生

ごあいさつ

棋風堂々

小さな花びらが寄り添って咲くアジサイは、梅雨にじっと耐えて咲く愛らしい花です。出水の『東雲の里・あじさい園』には、山肌に咲き広がる10万本のアジサイを観に、大勢の来園者で賑っています。梅雨時期のうとうしさを忘れさせてくれる花の便りに、癒される一時です。

天皇陛下の退位を実現する特例法が、国会で成立しました。現在83歳の陛下は、昨年8月高齢を理由に公務を続けるのが難しくなりつつあるという『お言葉』を発表され、国民の間で陛下のお気持ちへの共感が広がり、崩御によらない退位が認められたのです。退位の時期や『平成』に代わる新しい元号の決定が注目されます。皇太子さまは、デンマーク公式訪問の前に記者会見して、“全身全霊”で象徴天皇の役割を引き継ぐ覚悟を語られました。

日曜夜のNHKスペシャル『人工知能 天使か悪魔か』の報道番組で、人工知能の能力の高さに衝撃を受けました。将棋の佐藤天彦名人と対局した人工知能『ポナンザ』との電王戦二番勝負は、名人が二番とも完敗でした。人間の知性を越える人工知能は、すでに現実の社会に進出して、人工知能が人間を評価する事態も起きています。退職の予兆のある人を事前に察知したり、バス会社では事故を起こす危険性のある運転手を見つけ出すことまでできるのです。近い将来に色々な分野の仕事が、人工知能にとって代われ就職難民が続出する時代の到来が直近にきています。

将棋界“不滅の記録”、といわれた神谷広志八段の『公式戦28連勝』を藤井四段は30年ぶりに塗り替える29連勝の快挙を達成しました。日本将棋界連盟の佐藤康光会長は、棋風堂々とした藤井四段の将来性について、「頂点の羽生善治三冠のタイトル獲得記録97を超える可能性もある」と吸収力がすごく、日を追って成長する最年少棋士を称えました。実力はすでにトップ10と評価され、この1年将棋ソフトを使った人工知能で能力を開花させた、新時代を象徴する人材といえます。

スーパー中学生は将棋の藤井四段だけではありません。卓球の13歳の張本智和選手は、世界選手権個人戦男子シングルスで8強入りして、“100年に1人の選手”と評

目次

ごあいさつ “棋風堂々”	…1P
税務カレンダー	…2P
2017年7月の経理・税務チェックリスト	…3P
KSC主催 平成29年度税制改正セミナー報告	…3P
会計・税務のQ & A	
“マイナポータルについて”	…4・5P
トピックス “法定相続情報証明制度”	…6P
企業防衛対策のおすすめ	…7P
第27回KMCセミナー(医療編)のご案内	…7P
随想 “『五色の短冊』 上川路美恵野”	…8P

判の逸材です。サッカーの久保建英選手も数ヶ月前までは中学生で、“飛び級”で先輩達に交じって選手として活躍して将来性豊かな東京オリンピック世代の代表です。若い才能の開花が日本の元気につながることを、改めて知ることになりました。

かつてないほどの都政への注目の中、小池都知事が率いる都民ファーストが、学校法人加計学園問題や稲田防衛相の失言、下村幹事長代行の閣議金疑惑などの大逆風を受けた自民党に圧勝したのです。惨敗した自民党の敗因は“驕り”と“緩み”にあります。安倍政権の発足から5年の戒めは、『築城三年、落城一日』でした。国民の信頼は一瞬で失われてしまうのです。森友・加計学園で始まり首相側近の疑念噴出の異例の事態で、首相の足元は揺らいで支持率は急降下して政権運営に暗い影を落としています。

29連勝の藤井四段と対照的なのがプロ野球の巨人で、悪夢の83年の球団史上最悪記録13連敗を喫してしまいました。苦しんだセ・パ交流戦が終わりリーグ戦では心機一転して、せめて3位になって逆転日本一への出場の権利だけは得て欲しいものです。FAに頼って獲得した選手が故障がちで、逆に放出した選手が伸び伸びとプレーしています。相変わらず昨夜も、逆転満塁ホームランで敗れるという悔しくて、眠れない夜が続きます。(平成29年7月吉日)

FA...どの球団とも加入契約を結べる自由な立場にある選手。

税務カレンダー

税金等の納付・
手続きはお早めに・



5月決算会社申告書提出

2017年7月

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10 	11	12	13	14	15
16	17  海の日	18 	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31 					

7月31日まで

- ・5月決算法人の確定申告
- ・11月決算法人の中間申告(半期分)
- ・消費税、地方消費税の中間申告
 - 8月決算法人 第3四半期分
 - 11月決算法人 第2四半期分
 - 2月決算法人 第1四半期分
- ・2・5・8・11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- ・年税額4,800万円超の4月、5月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告
- ・所得税の予定納税額の納付(第1期分)

7月10日まで

- ・源泉所得税の納付
- ・住民税の特別徴収税額の納付

7月18日まで

- ・所得税の予定納税額の減額申請

7月中において市町村の 条例で定める日

- ・固定資産税(都市計画税)の第2期分の納付

夏期休業のお知らせ

当事務所では下記の期間、夏期休業とさせていただきますので、ご案内申し上げます。
休業期間中は何かとご迷惑をお掛けすることと存じますが、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

夏期休業期間 2017年8月14日(月)、15日(火)





業務に漏れはありませんか？チェックしてみましょう！

所得稅の予定納稅額の減額申請

7月は所得稅(復興特別所得稅を含む)の予定納稅額の納付月となりますが、予定納稅の義務のある人で、その年の申告納稅見積額が予定納稅基準額に満たないと見込まれる場合には、予定納稅額の減額に係る承認を申請することができます。

予定納稅基準額とは、稅務署が計算をして事前に通知する予定納稅額をいい、予定納稅基準額が15万円以上になる場合に、予定納稅が必要となります。この予定納稅基準額は、所得稅及び復興特別所得稅の合計額で計算されます。

労働者死傷病(軽度)報告の提出

従業員が業務上の事故・疾病で1~3日休業した場合は、四半期ごとにまとめて所轄の労働基準監督署に届け出ます。7月末までに4月~6月分の報告を行います。休業が4日以上になった場合は、その都度報告しなければいけません。

健康保險・厚生年金の「被保險者報酬月額算定基礎届」提出

7月1日現在の従業員(提出すべき被保險者全員)の4~6月の報酬月額を「算定基礎届」により提出します。今年の提出期間は、7月1日~7月10日までです。

補助金・助成金の情報確認

国や自治体の補助金・助成金制度は、毎年度の予算成立を受けてから7月頃までに各制度の骨組みが固まります。補助金・助成金は、それぞれ募集期間や受給要件などが異なります。自社に必要な補助金・助成金についての情報は早めに収集し、申請のスケジュールを立てておくようにしましょう。



平成29年度 税制改正セミナーのご報告



講師：税理士法人 押井会計 所長・税理士
(一社)鹿児島経営サポートセンター 理事 **押井 誠司** 先生

平成29年7月6日(木)にかごしま県民交流センターにて、平成29年度税制改正セミナーを開催いたしました。お忙しい中、たくさんの方にご出席いただきまして誠にありがとうございました。今後もセミナーを開催予定ですので、是非ご活用ください。

カリキュラム

法人税制

研究開発税制の拡充延長
所得稅拡大促進稅制の拡充
中小企業向け投資促進稅制の拡充等
組織再編稅制等の見直し
役員給与等の見直し
中小企業向けの租稅特別措置の適用制限

相続・贈与税制

非上場株式等の相続稅・贈与稅の納稅猶予制度の見直し
相続稅等の財産評価の適正化

所得稅制

配偶者控除・配偶者特別控除の見直し
住宅の耐久性向上改修工事をした場合の特例



会計・税務のQ & A！



テーマ

マイナポータルについて

平成29年7月からマイナンバーカードを使ってアクセスできる政府運営のオンラインサービス「マイナポータル」が試行運用され、秋頃から本格稼働する予定です。運用が開始されるとどのようなサービスが提供されるのかみていきましょう。

そもそもマイナンバーカード(個人番号カード)とは？

市区町村から交付されるICチップ付きカードです。通知カードは、住民票を有する全ての住民に対し簡易書留にて郵送されましたが、マイナンバーカードは本人の申請により交付されます。当面の間、手数料は無料です。カードの表面には、本人の顔写真と氏名、住所、生年月日、性別等が記載され、裏面には、マイナンバー(個人番号)が記載されます。

マイナンバーカードの申請方法

郵便による申請

通知カードとともに送付された「個人番号カード交付申請書」に必要事項を記載し、顔写真を貼り付けます。交付申請書の内容に間違いがないか確認し、送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函します。

パソコンによる申請

デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存します。交付申請用のWEBサイトにアクセスします。画面にしたがって必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。

スマートフォンによる申請

スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。交付申請書のQRコードを読み込み申請用WEBサイトにアクセスします。画面にしたがって必要事項を入力の上、顔写真を添付して送信します。

まちなかの証明用写真機からの申請

タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、撮影用のお金を入れて、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざします。画面の案内にしたがって、必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信します。

* 通知カードを受け取られた日以降に引越しをされた方が申請される場合には、引越し先の市区町村の窓口でお受け取りになった交付申請書をご使用ください。

* 対応している証明用写真機：(株)DNPフォトイメージングジャパン、富士フイルム(株)、日本オート・フォート(株)

マイナンバーカードでできること

就職や年金受給など、マイナンバーの提示が必要な場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。

平成29年7月から開始される**マイナポータル**へのログインをはじめ、各種行政手続のオンライン申請に利用できます。

金融機関における口座開設・パスポートの新規発給など、本人確認の際の公的な身分証明書として利用できます。また、マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードとなります。

オンラインバンキングをはじめ、各種の民間のオンライン取引に利用できるようになります。

市区町村や国等が提供する様々なサービス毎に必要な複数のカードがマイナンバーカードと一体化できます。(*)

コンビニなどで住民票、印鑑登録証明書などの公的な証明書を取得できます。(*)

* 市区町村によりサービスの内容が異なりますので、詳細はお住まいの市区町村にお問い合わせください。

マイナポータルとは

マイナポータルとは、主にマイナンバーに関連した個人情報から自ら確認できる政府運営のオンラインサービスです。利用者は、ネット上で自身の社会保険料などの納付状況を把握したり、行政機関が自分のマイナンバーに関わる情報をどのように取り扱ったかなどを確認できます。

マイナポータルを利用するには

マイナポータル利用のために、マイナンバーカード()、ICカードリーダライタ、パソコンなどが必要となります。()子育てワンストップサービスのご利用にあたっては、マイナンバーカードによるログインは不要です。

マイナポータルで提供されるサービス内容

情報提供等記録表示
(やりとり履歴)

あなたの個人情報を、行政機関同士がやりとりした履歴を確認することができます。

自己情報表示
(あなたの情報)

行政機関等が保有するあなたの個人情報を検索して確認することができます。

お知らせ

行政機関等から配信されるお知らせを受信することができるようになります。

民間送達サービスとの連携

行政機関や民間企業等からのお知らせなどを民間の送達サービスを活用して受け取ることができます。

子育てワンストップサービス
(サービス検索・電子申請機能)

子育てに関するサービスの検索やオンライン申請が可能となります。

公金決済サービス

マイナポータルのお知らせからネットバンキング(ペイジー)やクレジットカードでの公金決済が可能となります。

子育てワンストップサービスとは

妊娠、出産、育児等に係る申請手続きが、オンラインで一括して行えるようになります。例えば、児童手当の申請手続きや保育園入園の申請手続きができるようになります。また、自分にあった子育てに関するサービスの検索ができるようになるなど、子育て世代の負担軽減が図られます。

～子育てワンストップで便利になること～

住所、家族構成、年齢など個々の状況に合わせた必要なサービスの検索ができます。

利用者は役所に出向くことなくオンライン申請が可能となります。

市区町村からの予防接種のお知らせなどのプッシュ型通知を受け取れ、確認・提出忘れを防ぐことができます。

LINEとの連携

LINE株式会社のコミュニケーションアプリ「LINE」との連携が、平成29年内に予定されています。

連携により、マイナポータルのLINE公式アカウント「マイナちゃん」とのメッセージのやり取りを通じて、マイナンバーや氏名等の個人情報を入力することなく、行政サービスを検索できるようになります。希望に合ったサービスが見つかったら、マイナポータルの電子申請用のURLを取得し、「LINE」からマイナポータルに移動して、マイナポータル上で電子申請を行うことができます。

法定相続情報証明制度

平成29年5月29日（月）サービス開始!

平成29年5月29日（月）から、全国の登記所（法務局）において、各種相続手続きに利用することができる「法定相続情報証明制度」がスタートしました。この制度を利用することで、各種相続手続きで戸籍謄本等の束を何度も出し直す必要がなくなります。



何のための制度？

相続が発生すると、預貯金等の金融資産の変更手続きはすぐに行いますが、不動産の相続登記については煩雑で時間もかかるため、後回しにしてそのまま放置されてしまうことがあります。それが所有者不明土地問題や空き家問題の大きな要因の一つであるとされ、相続登記を促進するために当制度が新設されました。

どんな制度なの？



現在、相続手続きでは、戸籍謄本等の束を相続手続きを取扱う各種窓口で何度も出し直す必要があります。

この制度では、一度、戸籍謄本等の束と相続関係を一覧にした図（法定相続情報一覧図）を登記所に提出すれば、登記官がその一覧図に認証文を付した写しを無料で交付します。その後の相続手続きには、**法定相続情報一覧図の写しを利用することで、戸籍謄本等の提出を省略することができます。**

法定相続情報証明制度の手続きの流れ

1. 必要書類の収集

被相続人の戸籍謄本
被相続人の住民票の除票
相続人全員の戸籍謄抄本
申出人（相続人の代表となって手続きを進める人）の氏名・住所を確認できる公的書類（運転免許証やマイナンバーカードのコピー、住民票の写しなど）
その他必要となる書類がある場合がございますのでご注意ください。

3. 申出書の記入、登記所へ申出

申出書に必要事項を記入し、1と2で用意した書類を合わせて登記所へ申出をします。

2. 法定相続情報一覧図の作成

被相続人及び戸籍の記載から判明する法定相続人を一覧にした右下のような図をA4用紙で作成します。（記入様式は、法務局HPに記載されています）

時間がなく、戸籍の収集や一覧図の作成が面倒な場合は、**専門家（ ）に依頼することも可能です。**（弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁護士、海事代理士、行政書士）

（記載例）		被相続人法務太郎法定相続情報	
最後の住所	〇県〇市〇町〇番地	住所	〇県〇都〇町〇34番地
出生	昭和〇年〇月〇日	出生	昭和45年6月7日
死亡	平成28年4月1日		（子）
	（被相続人）		法務一郎（申出人）
法務太郎			住所 〇県〇市〇町三丁目45番6号
			出生 昭和47年9月5日
			（子）
			相続悦子
住所 〇県〇市〇町三丁目45番6号		住所 〇県〇市〇町五丁目4番8号	
出生 昭和〇年〇月〇日		出生 昭和50年11月27日	
	（配偶者）		（子）
法務花子			登記進
以下余白			
		作成日：〇年〇月〇日	
		作成者：〇〇〇士 〇〇 〇〇	
		（住所：〇市〇町〇番地）	

4. 交付 申出後は、登記官が提出書類の不足や誤りがないことを確認し、一覧図の写しを交付します。



手数料はかかるの？

無料です。

戸籍謄本の取得は、所定の手数料が必要となります。また、郵送による申出や一覧図の交付に当たっては、所定の郵送料が必要です。

提出した戸籍謄本は返してもらえる？

戸籍謄本等は、一覧図の写しを交付する際に返却されます。



一覧図の写しを追加で再交付はできる？

提出された法定相続情報一覧図は、登記所において**5年間**保管されます。この間は、一覧図の写しを再交付することが可能です。

相続手続きで必要となる書類は、各機関で異なりますので必要な書類は提出先の各機関にご照会ください

手続きの詳細内容や法定相続情報一覧図の記入様式、申出書の様式等は**法務局のホームページ**に掲載されています



企業防衛対策のおすすめ

このコーナーは、当事務所の
保険管理顧問・松谷義久が企業防衛対策
についてご紹介するコーナーです



経営者のリスクマネジメント

企業の持続的な発展は経営者を守り、承継される事が基本です

法人契約の生命保険分野では、従来の万が一(死亡保障重点)が中心でしたが、最近の傾向として、**重篤な状態 三大疾病に罹患 就業障がい状態 生活障害・介護状態** など、存命中での**保険金支払い対象になる保険**が注目されていますし、多様な種類が認可になっています。

法人契約のメリット

- ・上記の各種保険料は、**全額損金処理・二分の一損金処理**の種類があり、特に**全額損金タイプ**は保険料全額を経費処理しながら、一定期間経過後は相当な**返戻金**が発生しますので、緊急な資金調達にも活用が可能です

* 団体加入も可能

- ・**福利厚生制度、退職金準備対策**としての活用も十分な価値があります

現在加入の法人、個人の「保険契約」を見直して
* 幅広く保障されているかどうか * 保障に無駄はないか
チェックをしてみませんか、担当者にお問い合わせ下さい



上川路会計事務所では関与先様の持続的な発展を願い保険指導業務に取り組んでいます



有限会社 上川路マネジメントセンター 主催

KAMIKAWAJI

第27回KMCセミナーのご案内(医療編)

▶ 研修内容及び講師 ◀

『 医療法人のガバナンス(仮) 』

講師：鹿児島総合法律事務所 弁護士 **松下 良成** 先生

平成28年9月より施行された医療法では、医療法人について、**理事会の必置及び重視、役員の地位・義務・責任の明確化、運営に対する監督・抑制機能の強化等**を図る内容等が定められています。
この**改正医療法が医療法人のガバナンスに及ぼす主な法的影響**について詳細に解説していただきます。

日 時 **平成29年9月9日(土) 15:00 ~ 18:00 (14:30受付開始)**

会 場 **宝山ホール(鹿児島県文化センター) 第3会議室(2F)**

会 費 資料代 2,000円/人(関与先・セミナー会員 1,000円/人)
会費は、当日受付にてお支払ください。

お申込方法 同封の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXしてください。
参加申込書は、当事務所ホームページからもダウンロード可能です。

お問合せ (有)KMC 事務局 099-252-7070 担当 伊集院

今年の梅雨は比較的穏やかだったかな、と思いつつ迎えた七月、台風到来と集中豪雨に見舞われて、特に北部九州の惨状に心を痛めているところです。

何かと空模様の気になった七月の始まり、7日は七夕で町には笹飾りや短冊が飾られています、他の人はどんな願いをしているのかな」とつい下世話な好奇心が働いてしまいます。

世界平和や災害復興などの社会的な視点のものから、家族の健康や幸せを願う包括的なもの、「将来になれますように」という未来の夢を語るもの、「 が欲しい」という直接的なものまで様々です。「大きくなったら に」という系統に今年は「将棋の棋士」という子が多くて、やはり世相を反映するのだな、と興味深く眺めておりました。

短冊に願い事を書くという風習は遠く唐の時代の中国に遡るそうです。乞巧奠(きこうでん)という機織りや裁縫の上達を願う行事が奈良時代に日本に伝わり、裁縫だけでなく詩歌などの芸事の上達を願うようになりました。さらに江戸時代には寺子屋などでの書道の上達を願掛けする風習が広がっていったようです。

全てが手書きであった昔、字の巧拙の重要性は現代の比では無く、寺子屋に通う子供たちにとっての「書道が上達しますように」という願い事は、差し詰め現代の「テストで百点取れますように」「成績が上がりますように」といったところでしょうか。

最近、パソコンなどの普及で文書を手書きで作成することはほとんど無くなりましたが、「整った文字を書く力」が必要なくなったわけではありません。

大切な手紙や重要書類の署名などは自筆が必要な場合が多くあって、そのような「いざという時」に毎回「もっときちんとした字がかけられるようになっておくべきだった」という後悔が脳裏を横切ります。

下の子が年長となり、こども園で硬筆を習い始めました。まだ「きれいに書く」というよりも「だれでもちゃんと読める文字で書く」ということが目標というレベルではありますが、小さいうちに「きれいに書く」習慣が身につくと良いなと自らの反省を踏まえて思います

子供の練習用のお手本を見ていると、文字の形の面白さ、美しさを改めて感じます。ひらがなの曲線、カタカナの直線、漢字の象形文字の面影を残した意匠のそれぞれが一体となって日本語を形作っているのだなと気付かされます。

きちんとペン習字などを習う気力までは湧きませんが、どうせ清書はパソコンだから、といい加減に書き崩してしまう習慣を改めて悪筆の改善を心がけたいものです。

人は文字を発明することにより知恵や体験を正確に共有し、後世へと伝えることが出来るようになり、発展してきました。読むこと、書くことの意義に改めて思いを馳せる七夕です。



梅雨明けの蝶戯れて花揺れる

美恵野

編集後記

台風が過ぎ去った後におとずれた記録的大雨は、九州北部特に福岡・大分県に甚大な被害をもたらしました。自然災害の脅威を目の当たりにし、日頃からの防災意識の向上及び準備の大切さを痛感しました。一口に防災準備といっても私自身、何から始めればよいのか・・・というのが実情ですが、この機会に改めて、家族とも何ができるか話し合ってみたいと思います。そして、被災された方々にはお見舞い申し上げるとともに、一日でも早い復旧をお祈り申し上げます。

連絡先：上川路会計事務所

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9
Tel 099-252-7070 Fax 099-252-6400
E-Mail kamikawaji@tkcnf.or.jp
URL <http://kamikawaji-kaikei.com/>

上川路会計 検索

広報委員会 上川路美恵野 伊集院 赤塚 西 篠原

ご相談は上川路まで

税務や会計、経営や保険などについて、分からないことがあれば上川路会計事務所にご相談ください!

また、お知り合いに開業予定の方がいらっしゃいましたら是非ご紹介ください!!

